

令和6年度第1回瑞浪市地域公共交通協議会運賃料金部会の
協議結果について

瑞浪市地域公共交通協議会設置要綱（以下「要綱」という。）第16条第10項の規定により、運賃料金部会の協議結果をご報告いたします。

1 協議方法

要綱第6条第5項の規定により、運賃料金部会の各委員に対し、書面により協議内容を通知し、書面表決書の提出を依頼した。

2 協議依頼日

令和6年7月22日

3 協議期間

令和6年7月22日～8月2日

4 協議事項

（1）瑞浪市観光協会が運行する観光デマンド交通の運賃について

5 内容

1乗車を500円、1日フリー乗車券を800円とする。運賃の割引については、瑞浪市デマンド交通「いこCar（かあ〜）」に準じる。（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の提示により半額（区分によっては介護者を含む）。中学生以下は無料。）

6 協議結果

承認6名、不承認0名

上記のとおり、書面による協議を実施した結果、要綱第6条第4項の規定により、半数以上の承認を得たため、協議事項は承認された。

《参考》道路運送法第9条第5項に規定される措置状況（公聴会の開催等による意見公募）

- ・手 法：ホームページ掲載によるパブリックコメントの募集
- ・閲 覧 件 数：50件
- ・意見提出人数：0件
- ・意 見 数：0件